

意見集約による公表および応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方などについては、町ホームページおよび政策推進課政策推進グループ、住民サービス課住民サービスグループにおいて公表します（広報紙での公表は、紙面の都合上、要約などにより掲載となる場合があります）。

その他

- ・意見記入票については、詳しく内容をお聞きする場合や町で協議した結果などをお知らせするときのため、住所、お名前、ご連絡先を必ず記載してください。
- ・募集対象案件と直接関係のないご意見などについては、取り扱わない場合があります。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

「公共ライドシェア」の実証運行を行います

町内の「交通空白」を解消する新しい移動手段として、12月に公共ライドシェアの実証運行を行います。通院、買い物、クラブ活動の送迎など、日々の移動にお使いいただけます。

【公共ライドシェアとは】

町公用車（白ナンバー）を使って、町民ドライバーが乗客を有償で運ぶ「ハイヤー型」の交通サービス。安平町が主体となり、町内ハイヤー会社と協力しながら運行します。



●なぜ「公共ライドシェア」の実証を行うのか

これまでも循環バスやデマンドバスの運行補助、ハイヤー半額助成など、さまざまな支援を実施してきました。しかし、平日夜間や日曜、祝日は公共交通（循環バス、デマンドバス、ハイヤー）が運行していない「時間帯空白」、平日であってもハイヤーの利用が重複し乗車できないなどの部分的な「交通空白」があります。そのため、この空白を補完する実証を行うことで皆さんの利用頻度や需要を把握し、今後の公共交通のあり方を検討します。

平日の夜や日曜に出かけたいけれど交通手段がない



ハイヤーの利用が他の人と重なってしまった

●公共ライドシェアの実証運行期間

期間 12月10日(水)～27日(土) (17日間)

時間 8時30分～20時頃を想定、日曜のみ17時まで

●これまでの歩み

【4月】
国の補助金『「交通空白」
解消緊急対策事業』に採択



【9月】
ドライバー募集
普通免許1種でも有償で乗客を
運送するための講習会を実施



【6月】
ライドシェア部会開設
運賃、利用範囲などについて検討を重ねる



【10月】
ライドシェア車両
納車（セレナ）

●今後の予定

詳しい運行時間、利用方法、運賃などは広報あびら12月号、町ホームページでお知らせします。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751